

令和4年度 第12回大島町農業委員会総会議事録

令和4年度定例大島町農業委員会が、令和5年3月24日（金）午前10時より大島町役場3階第3会議室にて開催された。

1、農業委員会委員は、次の通り

- | | | | | |
|--------|--------|--------|---------|---------|
| 1、新保鐵雄 | 2、向山吉昭 | 3、中拂晶 | 4、五十嵐初代 | 5、笠間隆夫 |
| 6、三田一也 | 7、春木望 | 8、中山定彦 | 9、中村富長 | 10、山本政一 |

2、農地利用最適化推進委員は、次の通り

- | | |
|--------|--------|
| 1、吉田義孝 | 2、澤田波夫 |
|--------|--------|

3、欠席委員(農業委員・農地利用最適化推進委員)

農業委員 欠席無し 農地利用最適化推進委員 欠席無し

4、出席職員は次の通り

中田太 産業課長
青木陽尚 主事

5、付議された案件

- 日程第1：農地の権利移動の許可について
日程第2：その他

6、本日の書記は次の通り

青木陽尚 主事

向山議長 それでは、令和4年度第12回大島町農業委員会総会を開催いたします。本日の出席委員は10名中10名、欠席委員は0名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。なお推進委員の方は2名中2名参加していただいております。ありがとうございます。それでは、本日の日程につきましてお諮りいたします。お手元に配布している日程表のとおりといたしますがご異議ございませんか。

(～異議なしの声 多数～)

向山議長 異議なしと認めます。大島町農業委員会規則第41条に規定する議事録署名委員は10番委員と1番委員をお願いいたします。なお、本日の会議書記には事務局の青木氏を指名いたします。よろしく願いいたします。それでは日程第1、「農地の権利移動の許可について」について議案第16号を上程いたします。事務局より説明をお願いいたします。

事務局(青木) はい。説明させていただきます。日程第1、農地の権利移動の許可について、議案第16号をご説明いたします。申請人及び譲受人は□□▲-▲、〇〇、▲歳。譲渡人は同じく□□▲-▲、〇〇、▲歳。申請地は、□□▲番、▲番、□□▲番▲、□□▲番、面積は▲平方メートル、▲平方メートル、▲平方メートル、▲平方メートルでございます。申請事由ですが、譲受人である〇〇は、譲渡人である〇〇より申請地を取得し、果樹・花卉等を栽培する農地として利用したいというものです。営農状況といたしまして、常時従事者1名です。労力状況につきましては、労働力女1名です。次のページをご覧くださいと、申請地への案内図となっております。申請地は、□□の農地は、現在、□□として利用している農地になります。また、□□の農地は□□を□側へ約▲m進んだ□に位置します。□□の農地は□□、□□付近の□□を□側へ約▲m進んだ□側に位置します。説明は以上になります。

向山議長 ありがとうございます。ただいまの説明内容に関連して、地区担当委員の方から現地調査の結果ならびに補足説明がございましたら単刀直入でお願いいたします。

中拂委員 はい。

向山議長 はい、3番。

中拂委員 3月21日、一昨日、吉田さんと私と事務局青木さんの3人で行って来ました。北の山▲番、▲番は今話にもありましたが、□□として使用している土地です。ここはこのまま継続して□□として利用するそうです。□□の土地。▲番▲という所は□□の下の畑、□側になります。土地利用状況調査では優良というか耕作地として認定されております。そこに150坪くらいの鉄骨ハウスが1棟。立派なものが建っていて中には水耕栽培のシステムも完備されています。畑全体の中の奥側、□側ですので□側ですかね。その4分の1くらいにハランが植えてあり、今も採取されて出荷しているハランです。その手前に現在はビワの木が植わっていました。そういった点を踏まえて果樹や花卉を生産する計画という事ではないかと思えます。現地はすぐに物が作れる状態です。□□の▲平方メートルの土地は30年以上前ですかね。□□で購入された土地だと思います。ここは荒廢地に現在なっており、再生利用するにはなかなか大変かなという土地でありました。以上です。

向山議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。その他、この件に関してどなたか発言のある方は挙手でお願いいたします。

事務局(青木) はい。補足説明をお願いします。

向山議長 はい、事務局。

事務局(青木) 補足させていただきます。□□▲番、▲番の土地に関しましては、こちらは□□として利用しており主にブバルディアの栽培を行います。□□の土地に関しましてはこちらでイチゴとレモンを今後栽培していきたいという事で仰ってございました。また□□の土地に関しまして、こちらは現在も植わっているのですが、椿を栽培、管理していきたいという事で仰ってございました。以上になります。

向山議長 ありがとうございます。

笠間委員 はい。

向山議長 はい、5番。

- 笠間委員 ○○さんは○○さんの□□ですか。
- 事務局(青木) そうですね。
- 笠間委員 そうですよ。
- 中拂委員 □□です。皆さんご存じですね。
- 三田委員 □□ですからね。
- 笠間委員 これ無償という事になると贈与税がかかると思うのですが。
- 事務局(青木) 発生します。
- 笠間委員 これだけの広さだと土地の利用状況とかによるのですが、以前野増で簡単に人からもらったけど、100何万だか贈与税がかかって大変だったという話を伺いましたが、その辺相手は了解しているのですか。
- 事務局(青木) その話は以前申請していただく段階で話はしてあります。いくらという事まではお伝えできていないのですが、贈与税はかかりますというお話はさせていただいております。
- 笠間委員 そういった話がしてあれば問題ないですね。鉄骨ハウスももっと使えるのにもったいないですね。
- 向山議長 良いですか。一旦休憩に入ります。休憩。
(～休憩中～)
- 向山議長 休憩を解きます。それでは会議を再開します。日程第1、議案第16号「農地の権利移動の許可」について、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。
(全員 挙手)
- 向山議長 全員賛成ですので、議案第16号については、原案のとおり承認いたします。
続きまして日程第2、「その他」について、事務局より何かありますか。ありましたらお願いします。
- 事務局(青木) はい。まず始めに、お配りした資料が大島町新規就農支援研修センターの研修生の情報になります。来年度、令和5年度から研修を行う方の情報で、金島さんと吉田さんが入所されます。この資料自体は個人情報になってしまいますので最後に回収させていただきますのでよろしくをお願いいたします。
- 事務局(課長) このお二方とも農業の経験は全然ないのですが花屋さんで働いていらして、花を作ることにはすごく興味があるというところで応募されました。
- 向山議長 凄いですね。これだけの資格を持っているのは。
- 中拂委員 会長、よろしいですか。
- 向山議長 はい。3番
- 中拂委員 この人たちは4月1日からいらっしゃるのですか。
- 事務局(課長) 4月の3日に入所式で4月4日から研修開始になります。
- 中拂委員 ではもう住まいは決まっているのですか。
- 事務局(課長) 決まっています。
- 中拂委員 はい。
- 向山議長 応募してきてくれる人は少ないから大事にして育てていきたいですね。
- 中山委員 いいですね。こんなに若い人が農業に興味持ってくれて。資格も多く持っていて頭も良さそうだし。優秀な人材ですからね。

- 春木委員 はい。
- 向山議長 はい、7番。
- 春木委員 今も2年間ですか。研修するのは。
- 事務局(青木) はい。
- 春木委員 場所によっては倍の4年間研修させて独立させるというのがありますよね。だから私も言ったことがあるのですが、2年間では短いからもう少し延ばしたどうだと言ったら考えておきますと言われた。では今も2年間で変わらず。
- 向山議長 八丈島の研修所ではないですか。
- 事務局(青木) 確か八丈だったはずですね。
- 向山議長 3年でしょ。
- 事務局(課長) 3年だか4年だか。
- 事務局(青木) 確か4年でしたかね。
- 三田委員 よろしいですか。
- 向山議長 はい、6番。
- 三田委員 2年間やってその後も機材とか資材はそのまま借りられるのですよね。
- 事務局(青木) そうですね。卒業後も。
- 中拂委員 1年研修した後に2年目、3年目は土地を借りて自分でも経営できるような作物を植えられるようなシステムになっているから完全な研修生っていう事ではないのかなと思います。
- 事務局(青木) 確かにそうですね。2、3年の研修中にどこの土地を借りたいだとか、計画をもうすでに立てて補助金をどのように使っていくかという計画等を立てていたはずです。
- 中拂委員 そうですよ。そちらの農地への植え付けとか開墾とか植え付けとかも同時に並行して行うような感じですよ。
- 笠間委員 いいですか。
- 向山議長 はい5番。
- 笠間委員 今回の研修生は大島だけしか見ていないという訳ではないですよ。他も色々比較してきていますよね。
- 事務局(青木) 一応補足させてください。
- 向山議長 はい、事務局。
- 事務局(青木) 金島さんですが、以前1度大島の就業体験に参加されて、それからしばらくして今回申し込みをしたという事なので他も比較はしていると思います。以上です。
- 笠間委員 ありがとうございます。
- 三田委員 よろしいですか。
- 向山議長 はい、6番。
- 三田委員 あとは農地の取得をどうするかですね。誰が売ってくれるとか、誰に話せばいいか。全然見当付かないと思います。そのあたりはやはりどこの土地を誰が売りたいがっているかかの情報。そういうものも農業委員会でもフォローできる部分があるのかなと思います。皆さんが協力してあげないと1人で来て右も左も分からない状態で独立といっても無理でしょうから。そのあたりが大事だと思います。

- 向山議長 これから先、10年、20年、30年先に、こういう人たちが年に1人でも2人でも入所してくれば農業人口が増えてくるから、そういう大島の農業の先を考えればこういう人たちが大事にして手厚く支援していけば。今現在農業している人も高齢だからほとんど若い人がいないですよ。あと、この先何年やれるかというような状況の人が多いです。だから若い人をどんどん育てていって大島の農業を盛り上げていかないとはいけません。他にありませんか。よろしいですか。では事務局から続きをお願いします。
- 事務局(青木) はい。研修生の件は以上になります。もう1点ありまして、来年度のために写真撮影をこの会議が終わった後に行おうと思っておりますので、すみませんが少々お時間いただけると幸いです。よろしく願いいたします。以上になります。
- 向山議長 それでは、特に何か。
- 中拂委員 すみません。3番。
- 向山議長 はい、3番。
前回の農業委員会の時に土地を探している方が2名ほどいらっしゃるっていう事だったのですが、その報告っていうかその後どうなったかっていう。
- 事務局(課長) 一応今日の午後お会いする予定で葡萄をやりたいっていう方でちょっと□□の方、□□の方に一緒に行ったりする予定です。この間あの後中拂さんに電話でご紹介いただいた所はちょっと適さないというような形の結論になっています。
- 中拂委員 そうですか。
- 事務局(課長) なのでまだ見つかってない状況です。
- 笠間委員 今言われて思い出したのですが、□□の〇〇さんの土地。段々畑になって南向きで。
- 五十嵐委員 下降りたところですよ。
- 笠間委員 はい。今あそこに大木は無いですがカヤがあり、キョンの巣になっています。
- 五十嵐委員 □□いるところですよ。
- 笠間委員 そこまで分からないですが。
- 中山委員 キヌサヤ作っていたところですよ。□側の。
- 五十嵐委員 □側に□□の農地です。
- 笠間委員 段々畑になっているキヌサヤのあそこ。
- 向山議長 よろしいですか。一旦休憩にしますね。
(～休憩中～)
- 向山議長 休憩を解きます。
- 事務局(課長) 引き続き広い農地がありましたらご紹介頂ければと思います。よろしくお願いします。
- 向山議長 何か他に。無いようでしたら、これをもちまして第12回大島町農業委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

この会議録は書記が調製したもので、その内容については相違ないことを認め署名する。

大島町農業委員会

委員

大島町農業委員会

委員